

第 34 回政策評価審議会（第 36 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 5 年 6 月 15 日（木）10 時 00 分から 11 時 10 分
- 2 場 所
We b 会議により開催
- 3 出席者
(委員)
岡素之会長、森田朗会長代理、伊藤由希子委員、岩崎尚子委員、亀井善太郎委員、
横田響子委員、大橋弘臨時委員

(総務省)
長谷川総務大臣政務官、清水行政評価局長、砂山大臣官房審議官、
平池大臣官房審議官、大槻総務課長、辻企画課長、山本政策評価課長、
玉置評価監視官、折田総務課企画官、菊池政策評価課専門官
- 4 議 題
 - 1 大臣政務官挨拶
 - 2 部会長代理指名、政策効果の把握・分析に関するワーキング・グループの設置、
各ワーキング・グループの構成員指名
 - 3 今後実施する行政運営改善調査のテーマ案について
 - 4 政策評価に関する取組状況について
- 5 資 料
 - 資料 1 政策評価制度部会名簿
 - 資料 2 政策効果の把握・分析に関するワーキング・グループの設置について(案)
 - 資料 3 各ワーキング・グループの構成員
 - 資料 4 令和 5 年度行政評価等プログラム
 - 資料 5 太陽光発電設備等の導入に関する調査について (案)
 - 資料 6 令和 4 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映
状況に関する報告
 - 資料 7 実証的共同研究の取組について
 - 参考資料 1 過去及び現在実施中の調査テーマ (一覧)

6 会議経過

(1) 長谷川総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(2) 政策評価制度部会の部会長代理に岩崎委員が指名されるとともに、資料2のとおり同部会に「政策効果の把握・分析に関するワーキング・グループ」が設置され、また、各ワーキング・グループの構成員について資料3のとおり指名が行われた。

(3) 事務局から、「今後実施する行政運営改善調査のテーマ案」について、資料4及び資料5に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 行政運営改善調査のテーマ案について、いつまでに何を改善することが目的なのか、また、誰に具体的に改善を求めるのかということ、資料の中で分かりやすく記載した方がいいとの意見があった。
- ・ 予算の観点からどのように改善するのかということも課題であり、政策の規模的な重要性などを示していくためには、この事業に関わる目的を同じくする予算がどの程度なのかということについて、資料に記載があってもいいのではないか。太陽光発電は再生可能エネルギーの普及のためには重要だが、様々な複雑な補助や規制の仕組みがあり、とりわけFITの仕組みはかなり問題視されていて、現在は賦課金も2.4兆円という水準に達し、国民負担になっている。認定時期が古いものほど買取価格が高く設定されているといった制度矛盾の解消が長期的なゴールだとすれば、まずステップ0として来年までの改善点を洗い出した上で、その先の政策目的として何を目指したいのか、予算規模としてどのように規律をかけていくのかということが書かれ得るべきかと思うとの意見があった。
- ・ 今回、タイムリーな改善のために本テーマを選んだことに異論はないが、常に数多くの政策課題があり、リソースも少ない中で、優先順位の高いものから低いものがどういう体系になっていて、今回どのような事情でそれが選ばれたのかという選定理由をある程度見える化することも大事であり、選定理由に対するアカウンタビリティを、今後の検討課題としていただきたいとの意見があった。

・ 事務局から、どのタイミングで何を目的にどういうことを目指すのかといった部分については、口頭で補足したが資料に十分記載ができていなかったもので、これから資料を作成する際に反映をさせていきたいと思っている。テーマの選定については、大きな政策課題の中で、今回は、行政評価の調査について機動的に行っていく観点から、地方からいろいろな声を聴いて、太陽光発電設備等に係るトラブル等をターゲットにしているが、それを踏まえステージ1、ステージ2、ステージ3と進む展開も今後あるかと思うので、引き続きこの分

野についてもしっかりフォローしていきたいと思っているとの説明があった。

- ・ 今回の調査では、大きく分けて2つの整理をしたほうがよいと思う。当初に設計した政策効果が十分に発揮していないという話と、政策によるトレードオフの関係で、全然違うところで問題が生じてしまっているという話である。前者はせっかく導入したのだが稼働されないという話であり、後者は例えば実は不法投棄ごみが増えているというような話があると思う。

政策効果を発揮しないということについて理由は何か、またどのように政策制度そのものを修正していけばいいのかという話と、トレードオフが発生し、政策を考えていた当初の想定とは全く違う負の効果が発生してしまうという話とは、また違う課題があるはずである。これは何らかの形で整理をしていかないと、ただの問題集と個別解決集のような形になってしまいがちなので、当初からどういう枠組みで整理をするのかというところを意図した方がいいのではないかとの意見があった。

- ・ 事務局から、今後の調査に当たっては、取組ができていないことを単にできていないと指摘するだけでなく、取組の効果の分析にも取り組もうとしているので、効果が発現していないものやトレードオフが、なぜそのようになっているのかといった視点でも把握していきたいとの説明があった。
- ・ 太陽光発電設備等には風力も含まれるということであるが、これらは大きな問題なので、調査の視点を相当限定的に確定しないと、際限なく問題が広がってしまう。今回はトラブル事例に絞るとのことだが、トラブルの中身は、立地の問題、送電線の問題、屋根置きの問題、事業の問題など多岐にわたり、トラブルの事例を拾ってくるだけだと制度の話につながらないため、事前の整理が必要であるとの意見があった。
- ・ トラブルの原因も多種多様で、制度仕組みの問題なのか、運用の問題なのか、制度仕組みの問題であればFIT法の話なのか自治体レベルの話なのか、あるいはこういったものとは関係なく事業者の悪質性から発生しているケースもあると思う。立地によって関わってくる法律も違う。このように相当多岐にわたるので、これらも整理していくことが重要であるとの意見があった。
- ・ トラブルへの対策としては、未然に防ぐという観点があり、自治体間のトラブルの共有という仕組みはあるが、使われているかはよく分かっていない。個人情報関係などで出していない自治体もあるかもしれないが、法的にはできるという整理をしたはずなので、その辺りなど調べるべきものがありそうな気がしており、ある程度問題を確定した暁には深掘りしてもらいたいと思う。また、既に設置されている設備についても遡及して対応できるなど、新しい法律や制度の提案をしていただくと非常に有用ではないかという意見があった。
- ・ 事務局から、いろいろな課題がある中で、ある程度ターゲットを決めて、その部分を深掘りしていくことが大事だと思っている。また、政策効果の把握・

分析的な部分もあるので、課題を把握しながら、有益なものにつながる調査になるような形で整理をしていきたいと思っているとの説明があった。

- ・ 今回、機動的にテーマ選定をして反映をしていくという方針が示されたところに、早速対応した調査で、法施行の前に実施し、現場の声も生かしていくということで、その点を評価したいとの意見があった。
- ・ 再生可能エネルギー導入に関しては、様々な課題が報道されており、当初期待されていたようなポテンシャルを生かしきれていないという点をどう解決していくかについて、自治体、事業者そして住民と一緒に解決していくべきものだと思う。この事業は複数の省庁でも行われており、横断的に課題を洗い出していくことや、効果・メリットだけではなく想定外のリスク分析も踏まえて、トラブルのグルーピング化、それに伴う結果の公開、データの共有等を進め、透明性を高く進めていくことが、住民理解につながる一つの施策であると考えている。トラブルを未然に防止してきたような地域との調和や、設置管理に関する条例等が制定されている事例もあり、自治体が抱えている複合的な課題によりポテンシャルを加えたような新しい取組が他にどのようなものがあるか、あるいはそういった解決策によって住民の理解が前向きに進むのかどうかなども、分析評価の一つの参考になるのではないかとこの意見があった。
- ・ 事務局から、リスク分析、グルーピング化など分かりやすく説明をしていくこと、どう効果を上げているのかといった観点で単に事例集にならないようにしていくことは非常に大事な取組だと思うので、課題の把握をする中で、整理をして分かりやすく説明するとともに、制度運営改善につながるような取組をしていきたいとの説明があった。
- ・ 政府の大きなニーズとして、再生可能エネルギーを増やさなければならない中で、太陽光発電もその柱の一つであり、設備が増えたという効果がある一方で、いろいろな問題も出てきていることは事実である。

太陽光発電設備は、規模の大小にかかわらず発電所なので、何か問題があれば、事業者が対応し、自分だけで対応できなければ自治体や経済産業省に相談するなど、事業者の責任感を高めることも視野に入れた調査にしてほしいとの意見があった。

(4) 事務局から、「政策評価に関する取組状況」について、資料6及び資料7に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 総務省は、今回の実証的共同研究の取組を通じて、データコレクションの在り方について多くの経験を積む形となったのではないかと。そのような経験を積むことが非常に重要であり、今後の政策評価全体の糧にしたらいとの意見があった。
- ・ ここ数年、中堅若手の政策担当者において、実際に政策の効果を測ることや、更に効果を上げていくことについて取り組もうという意識を持つ人が増えて

おり、これは霞が関全体の官僚の質の向上という意味でも大変有意義だと思う。今後の政策形成・評価の動きにも通じるものであり、引き続きしっかり取り組んでほしいとの意見があった。

- E B P Mを実証的に行うという仕組みを持続させていくためには、ある程度継続的にデータを入手し、実証的共同研究を行った府省の取組について検証や反証をしていく必要がある。また、研究の価値を維持するためには、データや人のサポートが大事であるとの意見があった。
- 事務局から、今後、実証的共同研究で得た知見を、研修の教材などで活用し、より広く知見やノウハウが行き渡るようにしていきたいとの説明があった。
- 行政運営改善調査と同様に、政策の重要性や必要性も踏まえて対象を選定する方がよく、特に改善や見直しが必要とされているテーマに関して、アカデミックな知見を重点的に盛り込む視点が大事であるとの意見があった。
- 農山漁村振興交付金の寄与に関しては、中長期的に持続可能な活性化の在り方を継続的に見るのが重要である。後に続く政策やその効果も大事な論点で、質的な政策展開をしていくべきであり、どのような形で取り組むかは、行政評価局として重要な課題であるとの意見があった。
- 事務局から、農山漁村振興交付金の分析は令和3年度に実施したもののだが、4年度以降に継続的に効果の把握・分析に取り組むといった示唆も取りまとめており、農林水産省から相談があれば、積極的に実施していきたいとの説明があった。
- 刑務所の就労支援について、再犯防止に向けて就労先を安定的に確保することは重要であり、出所後の実情をフォローアップし、追加的な情報を把握できれば教えてほしいとの意見があった。
- 事務局から、出所後の状況把握は難しいが、今後、法務省から要望があれば協力したいとの説明があった。

以上

(文責：総務省行政評価局)